

国民年金への切り替えは
お済みですか？

収入の減少や失業等により国民年金保険料を
納めることが困難な場合の手続き（免除等）
について年金事務所の担当者がご説明します。

国民年金手続き（免除等）の説明会

オンライン（電子申請）でのお手続きについてもご案内します

会社を離職した場合、国民年金への切り替えが必要となります。

日 時 令和8年10月20日（火）
14:00 ～ 14:30
（受付開始 13:45～）

定員12名
（要予約）

対 象 60歳未満の方でハローワーク池袋で
雇用保険受給手続きを行った方

会 場 ハローワークプラザ成増
（板橋区成増3-13-1 アリエス2階）
※ サンシャイン庁舎ではありません

持 ち 物 ①年金手帳 または 基礎年金番号通知書
②マイナンバーカード
（暗証番号がわかるようにしておいてください）
③雇用保険受給資格者証
（または失業したことが確認できる書類
「離職票」や「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書」など）
④筆記用具

※この説明会は、国民年金の手続きに関する説明会のため『求職活動実績』
になりませんが、ハローワークプラザ成増で職業相談を行った場合は
『求職活動実績』となります。お気軽にご利用ください。

★ お申し込み方法 ★

以下の電話番号へ連絡願います

ハローワークプラザ成増

【電話番号】

03-5968-8609

【受付時間】

平日 9:00 ～ 17:00



※ 国民年金の制度等に関するお問い合わせは、
住所管轄の年金事務所までお願いいたします。